

## 質問回答

2020年1月6日

「モザンビーク国配電損失改善プロジェクト」

(公示日:2019年12月18日/公示番号:19a00779)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P14 5. 実施方針及び留意事項 (3)本邦研修の実施時期	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 詳細計画策定結果 P1 によれば「プロジェクト開始当初に本邦研修を実施し、…」とあるので、3月に業務を開始し5月～6月頃に本邦研修を実施する案も検討中ですが、このように東京オリンピック前に研修を実施する場合、貴機構の宿泊手配等に支障はありませんでしょうか。 また、その場合いつまでに研修計画を提出する必要がありますでしょうか。</li><li>・ 本邦研修の実施時期を、「プロジェクト開始当初」ではなく、オリンピックに影響のない「オリンピック開催後」としても問題ありませんでしょうか。</li></ul>	<p>JICA 国内機関での本邦研修受入について、6月末までに研修が終了する場合、実施可能の予定です。</p> <p>5～6月に本邦研修を実施し、その受入業務及び(又は)監理業務をJICAが実施する場合、プロポーザルにて可能な範囲で研修日程案に触れてください。受入国内機関とも相談の上、契約交渉にて協議させていただきます。</p> <p>上記期間で実施の場合、宿泊手配については平常時と同様に対応します(受注者が受入業務を行う場合を除く)。</p> <p>オリンピック開催後の本邦研修実施も可能ですが、具体的実施時期については国内機関の受入体制を考慮する必要があるため契約開始後に協議させていただきます。研修効果にも鑑みご提案ください。</p>

以上